

議案第 5 7 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 2 3 年 2 月 1 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
I 第 4 1 9 号 線	69 67	4 00	さいたま市南区太田窪二丁目 7 6 0 番 1 地先	さいたま市南区太田窪二丁目 7 6 3 番 2 地先	
K 第 4 8 5 号 線	46 67	4 00	さいたま市緑区原山四丁目 7 6 番 1 3 地先	さいたま市緑区原山四丁目 7 6 番 6 地先	
L 第 1 2 6 4 号 線	118 50	4 00	さいたま市緑区大字三室字大古里 8 1 5 番 1 0 地先	さいたま市緑区大字三室字大古里 8 1 5 番 1 4 地先	
L 第 1 2 6 5 号 線	94 95	4 00 ~ 4 30	さいたま市緑区大字三室字大古里 8 3 2 番 1 0 地先	さいたま市緑区大字三室字大古里 8 3 2 番 4 4 地先	
第 7 6 8 号 線	218 50	6 00	さいたま市中央区鈴谷二丁目 2 街区 1 - A 画地先	さいたま市中央区鈴谷二丁目 8 街区 6 - 1 A 画地先	
第 7 6 9 号 線	43 53	6 00	さいたま市中央区鈴谷二丁目 8 街区 6 - 1 A 画地先	さいたま市中央区鈴谷二丁目 8 街区 6 - 1 A 画地先	
第 7 7 0 号 線	31 34	6 00	さいたま市中央区鈴谷二丁目 2 街区 1 1 画地先	さいたま市中央区鈴谷二丁目 2 街区 9 - A 画地先	
第 7 7 1 号 線	61 65	6 00	さいたま市中央区鈴谷二丁目 1 街区 5 画地先	さいたま市中央区鈴谷二丁目 1 街区 3 画地先	
第 7 7 2 号 線	140 72	9 00	さいたま市中央区鈴谷二丁目 3 街区 1 0 画地先	さいたま市中央区鈴谷二丁目 5 街区 5 画地先	
第 7 7 3 号 線	82 43	9 00	さいたま市中央区鈴谷二丁目 1 0 街区 1 画地先	さいたま市中央区鈴谷二丁目 1 0 街区 1 1 画地先	
第 7 7 4 号 線	57 28	9 00	さいたま市中央区鈴谷二丁目 9 街区 6 - A 画地先	さいたま市中央区鈴谷二丁目 9 街区 5 - A 画地先	